

登園許可証明書

楓保育園 しきのめばえ 施設長あて

入所児童氏名

病名 「 」

症状が回復し集団生活に支障がない状態になったので 年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名 印

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

症状のみで診断できる場合は病院での検査の必要はありません。医師の指示に従ってください。

○医師が記入した証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の前7日くらいから後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の席が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで
その他の感染症	学校保健安全法施工規則 第18条に定められている感染症	